

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律 概要

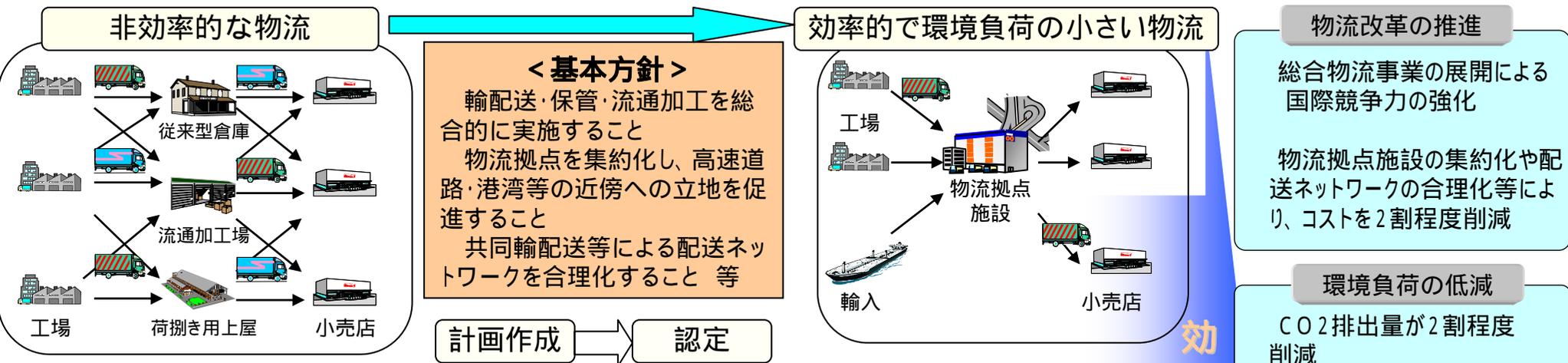
背景

産業の空洞化に歯止めをかけ、我が国の国際競争力を強化するため、総合的・効率的物流システムの構築が急務

京都議定書が2月に発効し、運輸部門における温暖化ガス（二酸化炭素）排出量の削減が急務

土地の機能的活用等による地域経済の活性化の観点から物流拠点整備へのニーズの高まり

法律の概要



支援措置

物流事業の総合的実施の促進

事業許可等の一括取得
倉庫業・貨物自動車運送事業・貨物利用運送事業の許可等のみなし

社会資本と連携した物流拠点施設の整備

物流拠点施設に関する税制特例
法人税・固定資産税等の特例（営業倉庫等）
立地規制に関する配慮
市街化調整区域における施設整備のための開発許可についての配慮

中小企業者等に対する支援

資金面等の支援
中小企業信用保険の保険限度額の拡充
食品流通構造改善促進法の特例による債務保証 等
政策金融
中小企業金融公庫等による低利融資
人材育成(16年度より実施中)